

(様式)

パブリックコメント実施結果報告書

平成31年3月13日

担当課	消費生活センター
担当者	山本
連絡先	0859-34-2765

パブリックコメントのテーマ：鳥取県消費者教育推進計画の改定（案）

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等 （意見募集箱）	電子 アンケート	説明会等	その他	計
()	7(2)	4(2)	5(1)	()	()	()	16(5)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部反映を含む）	2	・SDGs（持続可能な開発目標）への理解促進に関する記述を追加すべき ・「消費者団体訴訟制度」「適格消費者団体」「特定適格消費者団体」に関する理解や周知がすすむよう、相互の情報共有や連携を図ることを明記すべき
既に盛り込み済み	9	・2022年の成年年齢引き下げに対応して是非とも取り組むべき ・児童・生徒に指導する教職員の消費者問題の研修を定期的に行うべき ・子育てを行う親への情報提供を行うシステムづくりを行うべき。 ・消費者安全確保地域協議会の体制を強化し、被害内容の把握、防止策の策定、検討する現場の代表者等の参加連携を図るべき ・裁判所、警察官、行政職員を装って電話をかけてくる犯人がいることを情報媒体を活用して県民に周知すべき。 ・金融機関、クレジット会社、コンビニ、携帯電話業者、宅配業者など具体的な被害発生現場の声を吸い上げる仕組みづくりを行うべき ・警察、司法関係者との情報共有を図る仕組みづくりを構築すべき ・地域との連携強化により情報発信、周知及び情報収集を強化すべき ・教育実践と効果、現実との検証による弾力的対応策を構築すべき。
今後の検討課題	1	・老人ホームに向いて注意喚起をしていくべき
対応できない	0	
その他上記に分類できないもの	4	・スマートフォンの普及で被害者となる高校生以下の生徒が増えていくので、通話料金を払っている親がいくら月額料金を払っているのかを把握し、フィルタリングサービスに入会すべき ・学校での子どもたちの情報をPTAや家庭に迅速に提供する仕組みづくりを行うべき ・銀行やコンビニ従業員に研修を行い、怪しいと思ったら警察に通報する訓練を行うべき ・職業体験によるお金を稼ぐことの大変さと、節約しながらの消費行動を経験させ、貯蓄と消費の両立の必要性を学ばせるべき
計	16	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表 （担当課による）	報道機関 への提供	県議会への 報告	広報紙等 への掲載	関係団体等への 報告	その他
○		○			○ （消費者教育推進地域協議会への報告）